

平成 30 年 8 月 30 日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ

8 月 30 日からの大雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

**【お問合せ先】**

アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター **0120-997-863**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

**【災害救助法の適用状況】**

災害救助法適用市町村	法適用日
<b>【山形県】</b> 新庄市（しんじょうし） 最上郡最上町（もがみぐんもがみまち） 最上郡舟形町（もがみぐんふながたまち） 最上郡真室川町（もがみぐんまむろがわまち） 最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら） 最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら） 最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら）	平成 30 年 8 月 31 日

以上